

出雲地方に於ける乳幼児の栄養調査

内 山 登 美 子

一、乳幼児死亡率と実態調査の必要

島根県に於ける乳幼児死亡率は相当に高い。最近五ヶ年間に於ける全国平均は昭和二十四年六二、全二五年六〇、全二六年五七、全二七年五〇、全二八年四九に対して、島根県では各年をそれぞれ六六、六四、六七、五二、四九となつてゐる。他府県との比較を見るに、最低、最高をあげれば、前記各年それぞれ四五（東京）と九三（富山）、四四（神奈川）と九七（青森）、四一（神奈川）と九五（青森）、四〇（神奈川）と九一（青森、岩手）、三五（東京）と七四（青森）となつてゐる。島根県は全国最高ではないが、つねに平均以上であり、最低府県に比べると殆んど一倍半前後の高さである。これを欧米先進諸国にくらべると格段の差のあることはいうまでもない。一九五〇年米國は二九、英國は三一、オランダは二五、スエーデンは二〇である。

欧米の低位諸国との比較はともかくとして、日本国内に於いても島根県が相当の高位を示している原因は、色々あるであろうが、概観的にいえば文化の低さである。文化の低い地域や國々は殆んど乳幼児死亡率が高いことはこゝに述べるまでもない。メキシコや、インドの死亡率は世界的に有名である。ヨーロッパでも、経済力が充塞せず、従つて文化水準のあまり高くないイタリーなどは、わが國とほぼ同じ状態

にある。わが國に於いても、この事実を明瞭に認めることが出来る。東北地方から裏日本にかけての諸県が高死亡率である。青森、岩手、富山などがいつも最高を競つてゐるのであるが、これ等の諸県が氣象的にめぐまれません、経済的、文化的に立ちおくれしていることは指摘するまでもないことであろう。

表 I 乳児死亡率全国平均対島根県平均並に諸外国

年度	昭和24年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年
乳児死亡率 全国平均	62	60	57	49.5	49.1
全上 島根県平均	66	64	57	51.7	49.0
最少死亡率	(神奈川) 44	(神奈川) 41	(神奈川) 40	(東京) 35.2	
最高死亡率	(青森) 93	(青森) 95 (岩手)	(青森) 91	(青森) 73.7	
アメリカ	32	31	29		
イギリス	36	34	31		
イタリー	70	74	64		
フランス	51	56			
オランダ	29	27	25		
スエーデン	23	23	20		
スイス	36	34			
ニュージー ランド	22	24	23		
メキシコ	102	107			
印 度	130	122			

しかし経済力にめぐまれません、文化的におくれていることが乳幼児の取扱いにどういう結果を来たすであらうか。この事こそわれわれの最も強い関心の存するところであるとともに、本調査の着眼点でもある。しかし乳幼児死亡率の如く一見極めて簡単なように見えて、実は様々な因子が総合的に作用しているものに於いては、一方的な結論は甚だ危険である。例えば乳幼児死亡率の高い県は概して自然環境が不健康である。この不健康な自然条件と文化的・社会的要因とのかみ合せをどのようにしたらよいか。不健康な自然条件は勢い経済的に不利であり、文化的向上の障害ともなるであらう。例えば過重労働の問題、育児知識の不足などが色々に働いて、結局は乳幼児の取扱いが非合理的になり、粗略になる。栄養も低下すれば病気にもかかり易い。

戦後乳幼児の栄養発育について、一般に関心が高まりつつある事は否定出来ない。全国平均は明らかに死亡率が年々低下しつつあることを示している。わが島根県に於いても同様であり、全国でも殆んど常に最高率を示している青森県に於いてさえも、この傾向を著しく認めることが出来る。これは戦後の社会条件の変化に主な原因を求めるところが出来ると思われるが、それと同時に、環境条件の変化によつて乳幼児死亡率を低下せしめうることの証拠でもある。

乳幼児死亡率の低下のためには、その環境条件を改め、取扱いを合理的にしなければならぬことはいうまでもない。このことは直接の関係者は勿論のこと、社会一般の常識とさえなっているにもかゝらず、なかなか改善されず、所期の効果があがっていないのが実情なのである。このことについても色々の原因があると思うが、要するに主

張も施策も適確でないためと推察するより他はない。

実際、重要な、しかも複雑な問題に対して実態を明らかにするに足る資料が極めて貧弱である。島根県に於いても、「人工栄養児・混合栄養児の食生活の実態」調査が昭和二四年現在で発表されているが、これは食餌の種類に力が注がれていて、これのみでは人工・混合栄養児の実態をつかむ資料とはならない。その他全国各地の保健所中心に行われた実態調査があるが、多くは義務的・表面的であつて核心にふれていない。

本調査は主として栄養の面の実態調査である。乳幼児の環境実態調査としては勿論他の要素を加えなければならぬ。しかし栄養面は乳幼児の健康・疾病・死亡に直接に最も大きい関係をもつている。他の面をおろそかにしてよいという訳ではないが、栄養関係は最も支配的な意義をもつていると思ひ、まずこの調査に着手した。なお調査地域は全県下にわたるのが理想的であるが、そういうことは到底不可能であるので、比較的調査し易い地域で、しかも現地の協力の得られるところを選んだ。即ち山村として簸川郡朝山村と乙立村、純農村として簸川郡久木村、伊波野村、これらの中間的な半農・半商・半漁的な場所として八束郡玉湯村と宍道町を選定した。調査期間は昭和二六年、二七年、二八年の三ヶ年間である。

このような調査は一挙に完全なものに達するものでなく、また小範囲で満足すべきものでもない。従つて本調査は欠陥も不備も少くないことを自覚しているが、調査の結果今日まで漠然としか考えられなかつた事がやゝはつきりと立証された点が少くない。

二、調査対象と方法について

本調査の対象とした乳幼児は、〇〇五名である。主に春秋に行われる定例の乳児検診と平行して調査を行つた。医師の検診とともに別に「家庭の経済状態」「家族歴」「育児の状況」「栄養法」「現在の發育状況」「異常疾病指導」「食餌指導」の七項目にわたり、医師と村の所属の保健婦の協力を得て一々精密な面接聞き調査を行つた。なお不審の個所は实地へ出かけて調査もした。これは質問紙法では到底正確を期することが出来ないからである。

実際調査に当つてみると、状況が極めて複雑で判定に苦しむ場合も少くなかつた。幸い本調査は終始松江日赤病院福岡医師の協力によつたものであるため、判定の動搖は比較的避けられたものと信じている。調査各項目について詳しく説明すれば、「家庭経済状況」に於いて、家計の基礎となるべき職業を、農業・漁業・労務・勤人・商業とに分け、更にその収入状況を知るデータとして農業では自作・小作の別、田畑の耕作反別を明かにした。けだし収入と家計と育児状況とは非常に密接な関係があるばかりでなく、各家庭の仕事全量と労働力の関係如何で、母親が乳幼児の面倒を見ることが出来ず、完全に老人、または子守などの手に委せられている場合がある。案外このような例が小人数大経営の多収入の農家に多いのである。

「家族歴」に於いては、その家族構成員を出来るだけ綿密に調べた。即ち父・母・祖父・祖母・同胞・その他に分け、その年令・健否・教育・趣味など乳幼児をめぐる家族環境を明らかにし、育児に及ぼす家族成員の力の関係を説明しようとした。古いしきたりの多く残存して

いる本県に於いては、老夫婦が健在であれば、家計支出の権能はもとより、育児などにいたるまで家庭生活の一切が老夫婦の指揮下にあるのが普通である。主人・主婦が相当の年令に達しながら、老夫婦の権能が絶対的で若夫婦が口を入れることを許さないのである。このような家庭に於いては育児法も旧来の伝習をそのまま実行している場合が多い。夫婦とその子供たちから成立つている家庭では家庭生活全般にわたる合理化が比較的容易に行われている。育児法と家族構成状況とは想像以上に密接な関係がある。

「育児の状況」に於いては、母親に育児の全権があるか、ないか、誰の干渉を受けるか、誰に全権があるか、養護の面から寝かせきりか、抱いたり、負つたりするのか、又外につれ出す時期・時間、家の日当りの良否等を主として調査した。前項にも述べたように育児の全権が母親にあるか、ないかによつて育児法が非常に違つている。その点を特に明らかにしようとしたのが本項である。なお育児環境として本県では日光が非常に重要な要素であることは周知の通りである。(本県の乳幼児にくる病及びびくる病体質が非常に多い原因の一つは日光不足と、一つは不合理な食餌と、養護の間違ひと考へられている。)乳幼児の生活の場の日当りには強い関心をもつてのぞんだ。

「栄養法」に於いては、乳汁期の栄養法として母乳・混合・人工の三種に分け、その方法を細かに聞き取り、混合・人工栄養においては特に、その材料・分量等について月令別に精密に聞きたゞした。また乳幼児の健康が離乳方法の適否と因果関係をもつていふことはいうまでもないが、本調査に於いてもその点を考慮して離乳の開始・方法・完

了。状況について精細に調査した。
 「現在の發育状況」「異常疾病指導」は主として医師と保健婦にあたつてもらつた。

「食餌指導」は調査の各項を総合して考え合せ、最適と思われる食餌をその場で調理して指導した。要するに本調査は比較的多数の乳幼児について、栄養と社会、ことに家族環境との連関性にメスを加えようとしたものである。

三、調査結果概要

(1) 被調査者人員統計

本調査の対象となつたのは、島根県下の前述の六ヶ村の乳幼児一、〇〇五名である。年齢は一ヶ月から二ケ年に及んでいるが、大多数を占めているのは三ヶ月以上一年未満である。一年六ヶ月以上のものは数名に過ぎず、一、二ヶ月のものも比較的少い。おそらく一・二ヶ月のものは外出が困難であるため、一年二・三ヶ月以上のもは大部分前年乳児検診をすましたためであろう。これを離乳まで母乳のみによる母乳栄養と、母乳の皆無又は不足の人工・混合栄養の二種類に分けると、母乳栄養が六五六名で六五%、人工・混合栄養が三四九名、三

五%となる。本調査とほぼ同時期、即ち昭和二六・二七・二八年の三ヶ年、大原郡大東町佐世四日クラブ員の大東町の非農家一二四世帯佐世の農家一七一世帯についての調査結果を見ると、離乳まで母乳の充分にあつたもの非農家では六一・三%に対し農家では五六・一%となり、人工・混合栄養児が非農家三八・七%、農家は四三・九%と発表されている。昭和二六年九月より二七年一〇月までの島根県能義地区の乳児検診の結果によれば、母乳栄養は六八%、人工・混合栄養は三二%であつた。なお二八年度松江市の乳児検診の報告は、天然栄養六九・八%、人工・混合栄養は三〇・二%であり、二九年度八東郡御津村（半農半漁）の発表は母乳栄養五二%、人工・混合栄養四八%と報じている。東京都では都心部が母乳栄養六三%、人工・混合栄養三七%、郡部では母乳栄養八〇%、人工・混合栄養二〇%となつている。戦前全国平均は母乳栄養が八〇%、人工・混合栄養が二〇%であつた。戦前、戦後のちがいはあるが両者を比較すると、島根県は母乳栄養が非常に少く、人工・混合栄養の率が高いように思われる。昭和二三年福岡県下五ヶ町村で行われた調査では、母乳栄養が六九%、人工・混合栄養が三一%と報じられている。人工・混合栄養率の増加は戦後の社

表 I 調査乳幼児の月令別栄養種別表

栄養法	月令												計														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
母乳栄養児数	8	33	47	33	48	51	54	63	43	47	49	34	33	22	33	15	28	8	1	2	2	2	2	2	2	2	1,005
人工混合	2	11	17	32	15	26	27	33	33	31	25	28	17	9	13	7	12	11	1	2							349名 (35%)
計	10	44	64	65	63	77	81	96	76	78	74	62	50	31	46	22	40	19	1	2	2	2	2	2	2	1,005	

母乳栄養児数 656名 (65%)

人工混合 " 349名 (35%)

会状勢上やむを得ぬこととも思われるが、しかし母乳栄養率の低下は非常に重大視しなければならぬ点である。母乳栄養の利点は已に一般に認識されているところであるが、昭和二六・二七年にわたつての島根県下能義地区の調査にも、母乳栄養の優位は明瞭にあらわれている。即ち七三九名の乳児検診の結果、A(良)A'(やゝ良)B(やゝ不良)C(不良)の四つに区分すれば、Aが五一名(七%)、A'が二九八名(四〇%)、Bが三五四名(四八%)、Cが三六名(五%)となる。

更にAとCをとつて、母乳、人工・混合栄養に分けてみると、A五一名中の三八名(七五%)が母乳栄養、C三六名中の二〇名(五五%)が人工・混合栄養という数字を出している。これが母乳栄養児、人工・混合栄養児の総数に対する比率を出せば、母乳栄養児のAの率が八%なのに、人工・混合栄養児のAの率は三%にすぎず、母乳栄養児のCの率は二%、人工・混合栄養児のCの率は九%となつてゐる。これに母乳栄養児と人工・混合栄養児の死亡率のちがいを考えに入れれば、人工・混合栄養児の不利が一層明らかとなるであろう。なお調査対象児の月令別・栄養種別表は前表の通りである。

(四) 人工栄養法の概況

調査乳幼児の内、人工・混合栄養児一七一例について食餌の質的調査を行つたが、その結果によれば、まず許容範囲にあると見るべきものは九〇名(五三%)にすぎない。しかしそのうち三八名は不合理のうち

加えねばならないかとも思われる。2/3乳以上を合理乳、1/2乳以下を不合理乳として集計すれば、この三八名は1/2乳であるので、当然不合理の枠に入れてもよいものである。甚だしく不合理なものとしては全量が重湯、穀粉でまかなわれているので、一九例もある。全く驚くべきことといわねばならぬ。この調査の結果をまとめたのが次の表Ⅲ、表Ⅳである。

表Ⅲ 人工栄養児の食餌の種別と乳汁の濃度表

食餌の種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
重湯	1										1
穀粉		3	1	2	3	3	3	3			18
1/5乳				1	1						2
1/10乳				1				1			3
1/8乳						1	1				2
1/7乳		1	1		1	2					5
1/6乳	1										1
1/6乳	1	2	2	3	1	2	2	1	2		16
1/4乳		1	1	2	1	1					5
1/3乳	1	2	5	7	1	3	1	2	1		23
1/2乳		5	8	8	6	6	2	2	1		38
2/8乳		4	4	5	2	5		1			21
3/4乳		1			1	1					2
5/8乳				1							1
10/10乳					1						1
7/8乳				8	3	8	8	2	1	1	31
計	4	19	22	38	20	33	17	12	5	1	171

表Ⅳ 1/2乳以上を合理乳としての調査

合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
合理乳数	0	5	4	14	7	14	8	3	1	1	57
全上%	0	26.3	18.2	36.8	35.0	42.4	47.6	25.8	20.0	100	33.3
不合理乳数	0	14	18	24	13	19	9	9	4	0	114
全上%	4	73.7	81.8	63.2	65.0	57.6	52.4	74.2	80.0	0	66.7
乳児数	4	19	22	38	20	33	17	12	5	1	

地で比較的指導の手のとゞく所でこの結果であるから、山間部では名古屋以上の結果であろうと想像出来る。

離乳完了（とは三食を完全に雑食でとり、母乳又は牛乳を間食程度にしたものをいう）は母乳、人工・混合栄養ともに一二ヶ月、一年一ヶ月が最大多数で、その前後の一〇、一ヶ月、一年二ヶ月、三ヶ月がそれについている。大体一年六ヶ月までにはほとんど完了するが、母乳の場合には一年六ヶ月以上に及ぶものも多い。

なほ調査の際にすでに離乳開始期も同完了期もすぎた乳幼児については過去に遡つてこれらの事について聞取り、その調査の結果は表V、表VIの通りである。

離乳開始期は母乳栄養児と人工・混合栄養児とを通じてみれば、六、七、八ヶ月が最も多く、九、一〇ヶ月がこれについている。一〇ヶ月までに開始したものは母乳栄養児は三三五名で九〇・五四%で、人工・混合栄養児は一八五名の九三・八六%である。大体に人工・混合栄養児の方が母乳栄養児よりも少し早いようである。離乳完了期調査は前同様母乳栄養児では月令十二ヶ月、一年一ヶ月が最も多く、一〇、一一、一年二ヶ月、一年三ヶ月がこれについている。人工・混合栄養児では少し早く、一〇、一一、一二ヶ月が最も多く、一年一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月がこれについている。一年三ヶ月までの全完了児数を比較すると母乳栄養児では一二四名の七七・九九%となり、人工・混合栄養児は七四名の九一・四八%となる。人工・混合栄養児は一年三ヶ月で、ほとんど九〇%以上が離乳を完了しているのに、母乳栄養児では約二二%が未完了でいる結果を示した。この母乳栄養児の遅延が考

表 VI 離乳開始期調査

栄養種別	月令												1年1	2	3	4	5	6	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12							
母乳栄養児数					15	66	90	95	33	36	15	14	2				1	3	370
計									69										
%									18.0										
人工混合栄養児数				2	9	28	60	46	31	11	4	5	1						197
計									42										
%									21.3										

月令10ヶ月迄の計(母乳栄養児数 335 (90.54%)
(人工・混合栄養児数 185 (93.86%))

表 VII 離乳完了期調査

栄養種別	月令												1年1	2	3	4	5	6	7ヶ月以上	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12								
母乳栄養児数									3	7	18	26	23	17	20	11	14	7	3	159
計										25		49		37						
%										11.3		37.0		26.9						
人工混合栄養児数								2	3	11	16	18	9	8	7	2	2	4		82
計										45			24							
%										50.0			29.3							

月令1年3ヶ月迄の計(母乳栄養児数 124 (77.99%)
(人工・混合栄養児数 74 (91.48%))

慮を要するものであると思われる。なお前記横井博士の発表によれば、満一年以後に於いて雑食が母乳より多いものは乳幼児審査会で三三・六%、市内乳児検診で一〇・六%、郡部健康相談で三・〇%であり、一・七年から二年で断乳したものは乳幼児審査会で四三・七%、郡部健康相談で三三・三%と発表されている。

離乳中のものでは離乳方法が一番問題であるので、この調査は現在進行中の乳児と已に完了したものの過去の方法を合せて調査した。また離乳の重要なことを意識して実行したか、全然無意識に行つてゐるかを区別した。離乳を意識的に行つていない者が母乳栄養児に三七・六二%の可成多い数を見せている。これらは乳児にとつて離乳期が如何に大切であるかを知らず、格別の処置もとらずに成行きにまかせている。従つて非常に離乳の遅れた場合が生ずるのである。なお離乳食には非常に大きな問題がある。意識的に離乳を開始している者は最初重湯や粥から始めたものが大多数であるが、無意識的に開始したものは、いきなり菓子や御飯から始めたものが多く、横井博士の発表によれば、離乳法に特別の注意を配せず無雑作に御飯を与えたものは約六四・二%にも達する。離乳方法を知らないで出鱈目に行つた方法が、乳児をどんなにか危険に陥れた事であろうと想像される。当地方では意識的に離乳を行つているといつても、副食物についての考慮が払われていない。塩や醤油で調味しただけで、他に何ら適当な副食物が用意されていないのが大多数である。従つて離乳期になれば栄養状態が明らかに低下する。

去る昭和二七年能義郡母里村で農村家事労働調査をした時、同地区

表Ⅶ 離乳方法

離乳態度	食餌の種類		汁	重湯	ベビーフード	粥	菓子	御飯	うどん	計	%
	栄養の種類										
意識的離乳	母乳栄養児数	16	34	3	173			9	2	237	58.0
	人工混合栄養児数	12	28		132			1	2	175	42.0
無意識的離乳	母乳栄養児数	8	5		16	61	53			143	90.0
	人工混合栄養児数		3		6	42.0	37.0	2		16	10.0

} 412 (72.15%)

} 159 (27.85%)

母乳栄養児数 計 380 {意識的離乳数 237 62.38%
 {無 " 143 37.62%
 人工混合栄養児数 計 159 {意識的離乳数 143 89.45%
 {無 " 16 10.55%

表Ⅷ 月令と栄養状態

栄養状態	月令												1年1	2	3	4	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
A	1	2	1	3	1	3	5	3	3	3	2	3	6	5	4	3	43
A'		8	13	16	26	18	24	29	27	15	12	13	18	21	13	13	265
B	1	6	14	15	18	21	26	20	39	18	28	24	29	25	18	12	314
C		3	1	3	6	2	2	4	2	3	2		1	1	1		31

A は栄養甲 A' は栄養甲下 B は栄養乙 C は栄養丙

の乳幼児の栄養調査が同時期に米子医大小児科医員によつて行われた。その報告によると八ヶ月までは栄養のA、A'の方が、B、Cの数より多いが九、一〇、一一、一二、一三、一五ヶ月ではB、Cの方が多く、A、A'が少い。離乳期に入ると体位の低下がたしかに現われてくる。しかし十六ヶ月頃から恢復して、A、A'の方が多くなつてくる。

四、育児改善遅滞の原因についての一考察

以上のような栄養実態調査から本県下における乳幼児の栄養に幾多の問題のあることを知ることが出来る。しかし一言でいえば乳幼児の栄養に關する知識が不足しているのである。さもなければ知識はあつてもそれを実施する経済的余裕がないか、或いはその知識をもつものが実施の権能をもつていないか、である。確かに島根県下では知識が普及していない。この調査を行うため以外にも屢々、地方農山漁村の人たちと乳幼児の栄養及び養護について語る機会をもつたが、非常識と思える状況を幾度となく見聞している。例えば本県下ではお茶飲みが盛んに行われるが、伴つた乳幼児にお茶のお菓子、煮物、漬物など自他共に不注意を与えて平気である。又塩味・醤油味の御飯、お粥の類を与えるのが離乳であると考へているものさえある。無論離乳に際しての体重の減少などを顧慮するものではなく、「乳ばなれ」の時は皆やせるものだといつた考へが支配的である。

このような乳幼児の栄養に關する無智と偏見は出来る限り早く取り除かねばならない。しかしこの事は世の識者が声高く叫んでいる割合に浸透しない。この点がむしろ問題ではなからうかと考へたところから、本調査においては家庭内に於ける育児についての支配的な力を誰

がもつてゐるかを調べてみた。

調査対象八四六例の内母親に全権があるものが五一五名(六〇・七三%)であり、うち祖母のないのが三〇六名であつた。そこで祖母がありながら干渉を受けないものは僅かに二〇九名(三八・五八%)にすぎない。祖母のあるものうち祖母の干渉を受けるものが四四名(八・二%)、祖母に全権のあるものが二七一名(五〇・〇%)である。祖母以外の家族の干渉をうけるものが一七名(三・一四%)ある。母親がありながら母親の手によつて育てられてゐるものは三

表 X 育児の権利の所在調査

権利の所在	項目分け	全体を各項目に分類すれば	育児全権母にある者の内 より祖母なしを引けば	全権のある祖母と 干渉する祖母の計	母以外の育児権利の合計
育児全権母にある乳 児数		515	{ 祖母なし 306 祖母有り 209	306 209	306 209
%		60.73	38.58	38.58	38.58
育児全権祖母にある 乳児数		271	271	315	332
%		31.96	50.00		
祖母の干渉を受ける 乳児数		44	44	58.12	61.26
%		5.31	8.12		
祖母以外の家族の干 渉を受け乳児数		17	17	17	
%		2.0	3.14	3.14	
母なく他の養育をう ける乳児数		1	1	1	1
%		0.1	0.16	0.16	0.16
計		846	542	542	542

八・五八%で、六一・二六%は母親以外の家族（母より年長者）によつて大なり小なり影響を受けていることになる。

なお本調査を山村と農村とその中間の半農半商半漁村とに分けてみると、表Ⅴの如く封建性の最も強いのが農村で、ついで山村となつてゐる。出雲の農村の祖母並びに年長者が育児に干渉する力は $\frac{2}{3}$ であり、母親は $\frac{1}{3}$ となつてゐる。

この調査の結果は祖母のある家庭では乳幼児が母親の手でなく、祖母の手で育てられていることを明らかに物語つてゐる。問題の一半はこの点に帰するのではなからうか。どの祖母もが育児知識に欠けてゐるといふきるのは無暴な断定であらう。しかし祖母が祖母流の育児法を頑固に固守してゐるであらうことは推察出来る。又祖母が一家内に於ける育児の経験者として非常に自信をもつて臨むであらうことも考へられる事である。人工栄養において重湯、穀粉などが相変らず使われてゐる点などは、かつての祖母の育児への郷愁を端的に物語るものではなからうか。

表Ⅴ 育児権利の山村・半農半商半漁と農村との比較

地域別	山村 (朝山村、乙立村)	半農、半商、半漁 (玉湯村、栄道町)	農村 (伊波野村、久木村)
育児権利の所在			
育児全権祖母にある乳児数	59 { 祖母なし 44 (43.53%) }	150 { 祖母なし 105 (50.97%) }	97 { 祖母なし 60 (25.81%) }
育児全権祖母にある乳児数	47 (46.47%)	64 (31.07%)	160 (88.38%)
祖母の干渉をうける乳児数	7 (6.86%)	28 (13.59%)	9 (3.84%)
祖母以外の干渉をうける乳児数	4 (3.14%)	8 (3.88%)	5 (2.13%)
計	157	356	331
	(53.33%)	(44.66%)	(72.22%)
	(56.47%)	(48.54%)	(74.35%)
		外に 1 (0.48%)	

これと並んで今一つの原因は貧困であらう。人工栄養において合理的な食餌が非常に多い理由はこの二つに帰せられるように思われる。

婦人が農作業に従事することの多い当地方、ことに耕作反別の割合に労働力の少ない家庭では、母親は勢い農業労働にかり出されることになる。ことに本調査を行つた地域は出雲の平坦部の水田の高畝地帯で、他地方に比較して農業に労力を用いることが非常に多い。この事が自然母親の育児時間に喰いこんで来る。かつて行つた「農村家庭の家事労働調査研究」において発表した如く、育児に最大の時間を費しているのが、乳児からみれば曾祖母で三三〇分、次が祖母の六九分、母親はそれに比べればはるかに少く五八分で、祖父の六〇分にも劣つてゐる。そのうち授乳のために略々四〇〜五〇分がとられるので、たゞの一八分〜八分を母親が子供の面倒をみるために用いた事になる。事実母親が子供を世話する時間は最大二四分、最小五分となつてゐる。これは極端な例のようにみえるが、育児に祖母の権力の絶大なことを合せて考えれば当然のことと思われる。

乳幼児の管理が合理的に行われていないことの罪を、すべて祖母の絶対的支配や、「無知偏見に帰してしまふことはあまりにも酷である。しかし農山漁村の家庭では、相変らずいわゆる封建的気風が強く、育児の合理化、向上、進歩の障害となつてゐることは否定出来ない。この封建的気風が祖母の強力な、或いは絶対的な育児への発言権を支持していると考えすることは不当ではないであらう。

この事實に立脚して考えるならば、育児知識の向上のために母親のみをいかに啓蒙しても効果はあがらないわけである。むしろ祖母を対象としての啓蒙運動の方が直接的でより有効ではなからうかとさえ考えられる。母親が進んだ知識をもつて合理的育児法を實行しようとする場合、祖母が極端な反対をとなえることもありうることであるし、その際の一家内の意見の対立から祖母をまず「頑固な旧弊家たらしめることもあるであらう。こう考えてくると、祖母の育児知識の啓蒙にもつともつと力を入れることが必要ではあるまいか。

参 考 文 献

島根県内人工・混合栄養児の食生活の実態

共同調査

離乳期の乳幼児しらべ

農村家庭の家事労働調査研究

栄養士必携

離乳期食餌の実施例

離乳の問題に就いて

離乳食餌について

母乳栄養の離乳実施成績

離乳について基礎的調査

農村離乳期食事の実態

離乳に就いて

島根県立中央児童相談所

島根県衛生部公衆衛生課

恩賜財団母子愛育会島根県支部

厚生省児童局母子衛生課

大塚としえ・内山登美子

日本栄養士会編

児科雑誌四二三号 森重・村上

医事公論一四八二 遠城寺

児科雑誌四八卷一号 齊藤 潔

児科雑誌四八卷四号 木田文夫

児科雑誌四九卷四号 横 井

名古屋医学会雑誌一八卷六号 横井博士

栄養と食糧二卷二号 相良・宮谷

臨床小児科一四卷八号 田川恒夫